

令和8年6月5日
財務省 近畿財務局

育休代替任期付職員の募集について

近畿財務局では、育児休業を取得する職員の代替職員として、育休代替任期付職員を次のとおり募集しております。

1. 仕事内容 国有財産の管理及び処分に関する事務
2. 採用人数 1名
3. 任期 令和8年8月1日～令和8年11月30日
※土、日、祝日を除く。
※育児休暇の延長等に伴い終期が延長となる場合があります。
4. 勤務時間 9時00分～17時45分
(12時00分～13時00分まで休憩時間)
ただし、場合により超過勤務を命ずる場合があります。
5. 勤務場所 大阪府中央区大手前四丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館
近畿財務局管財部
6. 給与等 「一般職員の給与等に関する法律」に基づき、一般職員に準じて支給します。
採用時の俸給月額（基本給に相当）は、1級25号俸（行政職俸給表（一）初任給基準表の専門職（大卒二群）の区分）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当局の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。
(例)
 - ・1年未満の経験年数を有する場合の俸給額（232,000円）
 - ・10年程度の経験年数を有する場合の俸給額（276,700円）
 - ・20年程度の経験年数を有する場合の俸給額（301,900円）

上記のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等が支給されます。

7. 加入保険 財務省共済組合

8. 資格等 ○パソコン操作ができる者（ワードを用いた文書作成、エクセルを用いた表計算等）
○不動産取引・管理に関する知識・経験があれば望ましい。

なお、以下に該当する方は応募できませんので、予めご了承ください。

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○日本国籍を有しない者

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

9. 雇用形態 職員の育児休業期間における任期付採用

※国家公務員法等に基づく守秘義務等が課されます。

10. 応募方法 下記の連絡先まで、電話にてご連絡下さい。その際、提出資料（履歴書等）の詳細等をお伝えいたします。

また、追って書類選考の結果、面接日程等の連絡をさせていただきます。

11. 応募期限 令和8年6月18日（木）16時半まで（必着）

12. 選考方法 書類選考、パソコン試験、作文試験及び面接により採否を決定します。

なお、不採用になった場合は求人者の責任にて応募書類を廃棄し、返却はいたしません。

13. 個人情報の 応募の秘密については厳守します。

取扱い

履歴書等の個人情報は、本件募集の範囲内においてのみ利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に行います。

14. 連絡先 〒540-8550

大阪府中央区大手前四丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館

近畿財務局 管財部 管財総括第1課（担当：廉林（かどばやし））

電話06-6949-6384（管財総括第1課直通）